
第2回 日吉津村議会定例会会議録 (第3日)

令和7年6月13日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和7年6月13日 午前9時00分 開議

- 日程第1 議案第32号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第33号 日吉津村税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第34号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第2回)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第32号 日吉津村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第33号 日吉津村税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第34号 令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算(第2回)

出席議員(9名)

1番 齊田光門	2番 加藤修
4番 長谷川康弘	5番 前田昇
6番 石原浩明	7番 河中博子
8番 橋井満義	9番 松田悦郎
10番 山路有	

欠席議員

3番 江田加代

欠員(なし)

局長 里 英 樹 書記 森 下 瞳

説明のため出席した者の職氏名

村長 中 田 達 彦 副村長 小 原 義 人
総務課長 橋 田 和 久 住民課長 森 由 紀 子

福祉保健課長 矢野孝志 建設産業課長 福井真一
教育長 奥田和弘 教育次長 横田威開
会計管理者.....景山美穂

午前9時00分 開議

○議長（山路 有君） 皆さんおはようございます。ただいまから令和7年6月第2回定例会本会議3日目議案質疑を行います。

開会前に議長として一言お礼申し上げます。6月8日日曜日議会におきましては、村民の皆さんに傍聴していただくと共に、実施にあたり村長をはじめとする執行部職員の方、議員各位のご理解ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

本日は先ほど申し上げたとおり、議案質疑であります。質疑のあり方については、これまでいく度となく申し上げておりますので割愛させていただきます。

質疑は簡潔明瞭、分かりやすくお願いします。

それでは本日の会議に入ります。ただいまの出席議員は9名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。なお、3番江田加代議員から、欠席の届けが出ておりますので報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第32号

○議長（山路 有君） 日程第1、議案第32号日吉津村特別職の職員で非常勤のものへの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） 質疑はないようですから質疑を終わります。

日程第2 議案第33号

○議長（山路 有君） 日程第2、議案第33号日吉津村税条例の一部を改正する条例を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第33号の質疑を終わります。

日程第3 議案第34号

○議長（山路 有君） 日程第3、議案第34号令和7年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第2回）を議題とします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） おはようございます。2番、加藤です。議案書の11ページおよび説明書の3ページ、物価高騰対策日吉津元気回復券、商品券事業これについて説明をお願いいたします。

○総務課長（橋田 和久君） 加藤議員のご質問にお答えをいたします。物価高騰対策の、日吉津元気回復商品券の事業につきましてご説明を申し上げます。国の物価高騰対策の重点支援地方創生臨時交付金、こちらを活用いたしまして、昨今の、物価高騰の影響を受けておられます村内の事業者の経済的支援、それから住民の生活支援という両面をもって、これをスピード感をもって対応するという目的で、商品券の発行ということで、お一人当たり2,500円分の商品券の、発行をする予定でございます。

発行の時期としましては、一応6月中を目途に、事業者の申請手続き等を進めまして、発行の時期としましては7月上旬を目処にですね、準備を進めてまいりたいと思っております。来年2月末頃まで利用期間を設けてですね、あのご利用いただけたらというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 加藤議員。

○議員（2番 加藤 修君） 2,500円の第7弾目ですね、よくこの商品券事業が出た時に、日吉津はいいなあ、日吉津ばかり商品券がでてきて、うちのところ全然でくうへんわ、何もなあって、どこか違うのって言われて、これの元を見ても原資ですね、国からの補助金なり交付金なりなんですね。自己財源は今回60万ほど、どこが違うんですか、他と。

○議長（山路 有君） どこが違うというのは、他町村とどこが違うか、ああ、はい、橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 加藤議員のご質問にお答えいたします。他町村の事情と言いますと、ちょっとなかなかこちらではですね、あの、どういう対策事業をされているかというところまで、十分把握しておりませんが、日吉津村としましては、村内事業者さんに支援をするという目的で、事業者さんもたくさんありますので、しっかりご利用いただくということを前提にですね、商品券というのが使いやすいということを考えておまして、今回7弾目ということになりますけども、このようなやり方を日吉津では取らせていただいているということでございます。

○議長（山路 有君） よろしいですか、他にございませんか。

前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 5番、前田です。ちょっと大まかに2カ所伺いたいと思います。まず、歳入の方の5ページ、民生費国庫補助金の関係で、地域療養情報連携推進費補助金ということで200万円ほど入っております。確認のようなものなんですけど、このいわゆる補助金の宛先ってありますか、支出はたとえば10ページですね、歳出の方の10ページの頭にあります電算処理委託料とか、あるいは11ページの民生

費の電算処理業務委託料、なんかこの辺に主に当たってるのかなっていう感じで、あまり数字を突合までしてませんけども、大まかに言えばこの総務費の方の国庫補助金が、220万がどういったところに充てられていて、その電算処理のあの業務っていうのはなかなか我々も理解が付きにくいので、ごく簡単にこういう処理のためにということでもって補足説明をいただきたいなというのが1点目です。

それからもう1点は、歳出の11ページの都市計画費の公園費で、このたび用地購入というものが1,300万、1,350万予算化されております。この用地についての今後の公園においてですね、この用地を取得する必要がどこにあるかというふうな点を、もう少し、判断された内容をご説明いただきたいのと、併せてこの用地購入については国交補助金っていうのは、そういうのはないのかと、従来は公園事業に用地3分の1ぐらいの補助が入ったりしてましたけども、今回は単独費だけということなので、その辺のあの点も含めてご説明をいただいたらなと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 前田議員のご質問にお答えいたします。まず、5ページの国庫金の地域診療情報連携推進費補助金ということで、224万3,000円ということで、これは質問の中にもありまして、10ページ、11ページのそれぞれの歳出にあたっておるものでございまして、国からの補助金2分の1が補助金で入ってくるものでございます。11ページのところでの電算処理委託料ということで、福祉のシステム、ウェルタスというシステムを導入することが、これは標準化の関係で決まっております。それを導入するための経費、これがあの10ページでは324万5,000円ということで、これの2分の1が国庫金で入ってまいります。

それから11ページの、一番上の生活保護の所の電算処理業務ということですが、あの生活保護のシステムがございまして、その中にあの生活困窮者の情報も入れていくということがございます。そのシステム改修をする必要があつて、これも標準化等の絡みもあつたりするものでございますけども、今あるシステムの中の、生活扶助の基準の見直し等があつたものの対応、それから調査項目の変更があつたものの対応のために、この歳出の予算171万6,000円組んでございまして、その内の2分の1が国庫金で入るというもので、いずれもですが、くにの標準化の関係と連携してるものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員のご質問にお答えをいたします。この度の用地購入費についてのご説明でございますけども、この度の用地につきましては海浜運動公園の、公園の方に隣接する用地の購入ということで、今後の利活用を念頭に置いた購入ということで、予算化させていただいておるところでございます。予算計上させていただいているところでございます。また、財源ということですが、こちらはあの都市公園区域の中ではございませんので、この度は単独で、単村費での購入という

ことを考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 矢野福祉保健課長。

○福祉保健課長（矢野 孝志君） 前田議員の質問の、先ほどの答えをちょっと訂正させていただきます。ひとつ10ページでのあの電算処理業務の324万5,000円は、これ国庫金があったってその福祉システムを入れるものでございましたが、もう一つの11ページの電算処理業務の生活保護の関係と申し上げましたけども、そこではありませんでした。失礼しました、10ページの民生費の目の3項目の特別医療の関係、この部分が補助金で入ってまいりますので、これの特別医療の関係でございました。失礼しました以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 電算処理のシステム改修については、以前も言っているようになかなか我々も、具体的にどういう必要性っていうのが今聞いてもなかなか理解がつかないようなことなので、要望になりますがある程度の額のものについては、何かメモでもですね、こういうシステム改修だって、あらかじめなんか情報提供いただけるとありがたいなというふうに思っております。まあ1点目はそれで結構です。

2点目ですが、ようするに公園用地にもなっていない中で、この度、この補正でこの用地購入をするということについては、総務課長の説明はすごく総論的な説明で、これから今年来年とやる事業との関連ということ、それなりに判断されたと思うんですが、その辺をもう少し踏み込んだご説明をいただきたいと思っております。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この度、用地購入費上げさせていただいておりますのが、現在の芝生広場に隣接をした土地の購入ということで、温泉線沿いの土地になるわけですが、これから今の芝生広場のところですね、子供の遊び場交流の拠点にしていこうということで考えた時に、やはり一つは駐車場が現在も少ないというような状況がありますので、駐車場も含めたところで、全体として考えるともう少し土地が足りないというか、確保したいということ、あとは雪道というか、この温泉線に面したところということになりますので、ここに面して整備をすることですね、表にもPRにもなりますし、賑やかさが外にも見えていくということで、そういった効果も狙ってですね、ぜひ、こちらの用地取得させていただきまして、あのこの場所が駐車場になるというわけではないんですけども、それはまた事業者の提案等も含めて検討になりますけれども、全体としてそういった2点の考えからあげさせていただいてるものでございます。

以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ここに先ほどの配置図をいただいておりますが、この延長の村有地あたりも利用するというか、そういう考え方もあるのか。

それから今後の、今年、来年の事業の中でいうと、今年よりも来年合わせてってことになるのかも知れませんが、その辺の見通しみたいなことを補足いただいたらありがたいなと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 前田議員のご質問にお答えいたします。ご指摘の隣接する村有地の活用につきましては、今のところはまったくその検討はしておりませんが、ただ来年度、そこ周辺の2期の海浜運動公園の事業につきましては、これから募集要項等作成してまいりますので、検討の余地はあるかも分かりませんが、今のところは考えてないという状況ではございます。以上です。

○議長（山路 有君） はい、他に質疑はありませんか。

河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 7番、河中です。2点伺います。12ページ、第7款土木費の住宅管理費の中で施設修繕料60万円が上がっています。これはどこの施設で、どういう修理をなさるのかということが1点。もう1点、13ページです。第9款教育費、社会体育総務費の中に会計年度任用職員時間外勤務手当10万円が上がっています。この時間外勤務の時間外の内容を教えてください。以上です。

○議長（山路 有君） 最初に住宅修繕、森住民課長。

○住民課長（森 由紀子君） 河中議員のご質問にお答えします。こちらの修繕につきましては、雨漏りが認められたためそのための修繕費用になります。以上です。

○議長（山路 有君） 村営住宅の雨漏り。

横田教育次長。

○教育次長（横田 威開） 河中議員のご質問にお答えします。社会体育の中の、時間外勤務手当の内容をとというふうなことでございましたが、住民主体の体力づくり支援員の設置に伴いまして、これから福祉保健課とも連携をしながら、各自治会に赴いて実際に体力づくりの活動の支援に直接当たっていくものになります。これらの活動は、ある程度は土日を中心とした活動になりますので、そのために時間外等を計上したものになります。以上です。

○議長（山路 有君） ほかに質疑はありませんか。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 8番、橋井です。2点ほど箇所に応じて質問させていただきたいと思います。まず、1点目は農業振興費、予算書でいう11ページの農業振興費のこの負担金関係、それから商工費では、これも同じく11ページの、公園費の部分です。用地購入の部分についてであります。まず、農業振興費それから商工費の部分について、まあ、商工費はいいですわ。農業振興費の部分についての、今回県の方からの補助制度もあつたりして、県支出金が87万2,000円、そして村の一般財源で43万6,000円で、合計130万8,000円がここで補正されとるということであり

ます。それで、この先ほどもあったんですけれども、この主要園芸の中でこれ白ネギ、それからブロッコリー等についての、ポンプ代等の灌水設備についての補助予定であるということで、県が3分の1、村が6分の1、事業者が半分ということでありますが、この事業実施主体がJAの鳥取西部の白ネギブロッコリー部会ということで、この部会の人を限定として対象とした事業のみであるのか、全く関係ないそのブロッコリー部会だとか、ネギ部会に関係のない方については、これらの補助制度が受けられないのかということをお願いをしたい。

そして、これらがどうしてこうやって決まったのかということ、県の方からあったのかどうかということ、その流れのルートをちょっと教えていただきたい。そこが農業振興費についてであります。

それから、先ほども前田議員の方からありましたこの公園費であります。事前にこのグーグルアースでグーグルマップを提供いただいております。この1159平米ずっと以前からこれは後背地で問題になってた土地であります。それで現況は、接道する村道うなばら線、それから直進する県道橋通り道線ですか、ここの角地にあたるわけで、だいたい道路天馬からGLがマイナス800ぐらい下がっておるなというふうに、私は目測で見っております。造成費もこれはただかかります。これで1159平米で売却価格が1,350万円ですから、坪に直しますとこれが350.59坪でありますので、これが坪単価で3万8,506円、それで平米単価が11万6,479円ということの算出結果になります。これらの売買価格の根拠としてこの価格がどうで適正であるのか、高いのかなというふうに思ったり勝手にしてはいけませんので、この単価積算根拠はどこから算出されたのか、そこの部分をお答えいただきたい。

それで、この1159平米の左側の部分は、私は個人所有のSさんの持ち物かなというふうに私思っていたんですけれども、どうも話を聞いてみますと、どうも村有地であるなということが、先ほど来、前田議員からのご説明でも伺ったようなところでありまして、これ荒地になったらいかんので作っていただいておりますのかな、まあそれについてはここで問うことではないかと思えます。

ということで、まずこのより1159平米の左は、これは村有地で間違いがないのかどうか、そしてもう1点、このキャンプ場の方にバンガローサイトが二つありますが、ここの真ん中の土地は、以前から空白地で個人のIさんの所有地であります。

ちなみに今回、1159平方を売却するというので、1,350万円を投下するわけです。ありますから、同じくこのバンガローの間に挟まれた開業地の部分も、同時に並行して交渉なり云々ということはされなかったのか、そしてその理由、なぜしなくてもいいという判断をした。それからなぜ、なぜという言葉は言ってはいけないと思いますが、する必要がないという、考えに至られたというふうにとられるわけですが、それはどうしてだったのかな、もったいないなと思って、一緒にすればこれ多分、目測でいきますと、これ600平米ぐらいじゃないですか。そうすると600平米でこれと同

じ売買価格で行きますと、11万6,000円ですから、約650万平均ぐらいの単価で交渉ができるというふうにはいるんですが、その点についてちょっと質問に対しての回答いただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 橋井議員のこの白ネギの祖熱対策の補助金につきましてお答えいたします。まず、流れなんですけども、ご存知のとおり昨年夏は酷暑と言われますか、すごく暑くて白ネギがもう歯抜けのようになってしまっていて、収穫が下減したということで、ずっとその熱の、あの暑さの対策を県の方で考えておられて、この度、対策として灌水設備、これについては補助しようということになりました。対象者はあのご質問のとおり、JA 鳥取西部の白ネギブロッコリー部会の部会員でございます。その中の購入希望者に対して、県が3分の1、村が6分の1を合わせて2分の1の補助ということで、この度予算を計上させていただいております。

対象はネギ農家が4戸、それからブロッコリー農家が1戸、合計5戸に対して補助するものでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 橋井議員のご質問にお答えをいたします。先程ご質問のありました用地購入費の、単価の積算根拠ということでございますけども、こちらにつきましては、現在、不動産鑑定士の方に鑑定依頼をしております、最終的な金額が決まったものではございません。予算化にあたりましては、見積もりを出していただきまして、おおむねの単価というところで、算定をさせていただいたところでございます。

また、他の土地購入の検討ということでございますけども、当面こちら公園の2期工事に直接関連する部分というところもありまして、用地の交渉の方早く進めさせていただいたという状況であります。また、他の必要な用地については、今後、また話が進められるようにということは考えておりますが、現在、他の所の話が決定しているという状況はございません。今後、必要に応じて進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。[「この左側の土地は村有地で間違いないんですか。1159平米の西側の空き地」と呼ぶ者あり]

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。村有地ということでございます。

○議長（山路 有君） 2回目になります。

橋井議員。

○議員（8番 橋井 満義君） 橋井です。ということで、隣接する海浜運動公園の芝生広場の、既存の広場からまっすぐ、うなばら線に至るまでの今現在、まあ作っていただいて逆にありがたいのでお礼を申し上げなくちゃいけないので、村有地はこれ綺

麗になって、後々村有地でありますから、これは好きにできるということの判断のもとで、1159 平米のこの当該、今吉 34 番の 1 を買収し、その左側は随時一体化として計画が可能であるという判断の下で、これは先行取得の売買をされたということの、見て取れるということかなというふうに思います。

それでやはり、ここの右側のこのバンガローとの代え用地の部分が、後手後手になってしまって、これは所有者さんからもうちはやはり、もういいのかなというふうに、感情的に思われる部分も出てこないかなあというふうに、私は思っていたものですから、その部分では同時進行でやるべき案件であったなというふうに私は思うもんですから、その点では少し残念と言いましょうか、今回やられるべきであったというふうに私は思うもんですから、今後の展開を持って、どういうふうにするかということと今言葉を濁されたんですけれども、その点は私は指摘をして、積極的にここはコンタクトを持って、土地の所有者の方とですね、そういった心情的もつれが今後ないようにしていただきたいという要望だけは、ここで伝えておきたいなというふうに思います。

ということで、それはそれとして土地の経緯はわかりましたが、この金額の 1,350 万円で、これがどういう根拠であるのかなという、今質疑の中の答弁でお伺いすると、一応予算的にはこれは見込みの予算で 1,350 万は計上した。現在、不動産鑑定士に依頼をしておるので、現在進行形であるので、確定した金額ではないよということが聴き賜ったなというふうに私は判断しております。

そうしていくとこれは今後、さらに 1,350 万円が高いのが安いことによって、補正額が後々 9 月議会になり、その間の臨時会があったりする場合には、そういうことが生じるということを念頭に、考えておけばよろしいのかなということについての答弁をいただきたい。

それからもう一つの、先ほど変わります。灌水ポンプの補助制度。これは導入予定機械の部分で、概要書を見ていきますと灌水ポンプ。日吉津なんかはもう特にポイントがないと百姓できませんので、灌水ポンプの後に他がついてますね。というのは、私何が言いたいかということ、日吉津はポンプだけあったって話になりません。要するに、井戸を掘る井戸の経費まで含めたものとしての考え方でもよろしいのかなあということ、ちょっとお聞きしておきたいなというふうに思います。以上、この 2 点を再質問をお願いします。

○議長（山路 有君） 橋田総務課長。

○総務課長（橋田 和久君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。こちらの予算の変更はありうるかということとございますけれども、見積もりが大きく実際の鑑定評価と変わってくるとは考えておりませんが、ただ、いくらかの差は出てくる可能性があります。必要に応じては、補正等の対応させていただくケースもあろうかというふうに考えております。以上です。

- 議長（山路 有君） 福井建設産業課長。
- 建設産業課長（福井 真一君） 橋井議員のご質問にお答えいたします。井戸のあの費用が含まれているかどうかということですが、あの井戸は含まれておりません。他というのがですね、あの動噴であったり、巻き取り機とか、いろんなそういう付属設備の意識です。はい、以上です。
- 議長（山路 有君） 橋井議員。
- 議員（8番 橋井 満義君） 最後になります。まあ、土地の話についてはまた、いよいよ熟した時にまた話が出てくると思います。今の井戸の話であります。ここで村としても独自に農業政策を、今の公社も作られて云々ということでもあります。やはり特産品の中を含めた中では、ブロッコリー、白ネギの灌水設備ということで、県の方からの補助や、村の方からの補助をここに導入されるわけではありますが、確かにこれらと同等にですね、畑で今栽培されておられる農産物の中でですね、畑作物が主でありますので、トウモロコシであったり、それから甘藷であったり、さまざまなものの灌水設備が必要なものがたくさんあります。その点についてはですね、補助制度を設けて云々ということばかりが良いと私は思いませんが、それらも含めた中で、日吉津村の農作物のそれらの灌水設備がですね、必要な物件についてのトータル的な、どういまいしょうか、捉え方といまいしょうか設備を含めてですね、また検討していただきたいなというふうに思いますので、その点についての将来的な見解については、課長がいいのか、村長がいいのか、副村長がいいのかわかりませんが、その点についての、将来的なお考えについてちょっと伺って、質疑を終わりたいと思います。以上です。
- 議長（山路 有君） 中田村長。
- 村長（中田 達彦君） 村長でございます。これまでのところ具体的にこれの他に、灌水設備等を導入していこうというような、具体的な議論はないというふうに聞いておりますけれども、今後、あの非常にやっぱり夏暑くなつてまいっておりますし、さまざまなそういった状況ですとか、皆様の状況も確認をさせていただきながら、また今後検討してまいりたいというふうに思います。以上です。
- 議長（山路 有君） 他に質疑ありませんか。
- はい、石原議員。
- 議員（6番 石原 浩明君） 6番、石原です。12ページ、教育総務費、2番事務費の18番負担金補助金及び交付金の、高校生通学費助成制度補助金19万6,000円の説明をお願いします。
- 議長（山路 有君） 横田教育次長。
- 教育次長（横田 威開君） 石原議員の御質問にお答えします。今、高校生通学費の助成制度の補助金についての質問がございました。現在ですね、令和7年度については2名が申し込んでおまして、当初もその見込みで計上しておりました。ただ、4

月に入りまして、新たに1名申請がございまして、それでこの金額が上乘せといひますか、新たに計上したものになります。これについては県ともやり取りしております、県2分の1の補助金で進んでいる事業でございますので、これと連動しまして歳入の方5ページになりますが、県支出金、7教育費県補助金の中の高校生鳥取県高校生通学費助成制度の補助金も、半額の9万8,000円の計上となっております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） はい、わかりました。どれぐらいの距離の高校生に、どれぐらいの補助が出るのかっていうの教えてください。

○議長（山路 有君） 横田教育次長。

○教育次長（横田 威開君） 石原議員のご質問にお答えします。この制度は、通学にお金が係る7,000円以上に対して、補助金制度がかかってくるものでございますが、距離によってといいますよりも、どのような交通手段で行くかというふうなことになりますので、当然ではありますが近隣の高等学校等に通う場合には、その上限の金額を超えることはありませんので申請はありません。

特に例えば境の方向であったりとか、倉吉の方向であったりとかいうふうな形で、JR及びバス等、その合計金額によってかかってくるので、距離によってというよりは、その手段によってというふうなことになります。以上です。

○議長（山路 有君） よろしいですか。他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山路 有君） ないようですので、以上で議案第34号の質疑を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。次回の本会議は、6月20日、午後1時30分から討論採決を行いますので、同議場にご参集ください。本日これを持って散会いたします。

午前9時42分 散会
